

第124回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

第124期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

静甲株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制の基礎として、「経営理念」及び「静甲WAY」を定める。また、代表取締役 社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るとともに、必要に応じて各部署にて、規則・ガイドラインの策定、教育の実施を行う。
- ②取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに代表取締役 社長執行役員及び監査役に報告し、遅滞なく取締役会及び経営会議において報告する。
- ③監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、取締役の職務執行を監視する。また、当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- ④監査室は、内部監査を通して各部署におけるコンプライアンスの状況を確認する。
- ⑤内部通報制度を整備し、通報者が不利益な扱いを受けないようにするとともに、不正行為等の早期発見と是正に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、取締役会規則、経営会議規則、稟議規則、文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会、経営会議及び内部統制委員会において経営全般のリスク管理を行い、各部門での所管業務に付随するリスク管理は部門長が行うものとする。取締役及び部門長は、重大な損失の発生を認識もしくは予見したときには、すみやかに取締役会に報告するものとする。
- ②不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程、緊急事態対策規程等に従って迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び事業計画等の重要事項については事前に代表取締役 社長執行役員及び常勤取締役並びに執行役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定を行う。
- ②経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の業務執行に係る責任と役割を明確にする。
- ③部門長は、事業推進会議で事業計画に基づいた事業推進の状況を報告し、代表取締役 社長執行役員及び常勤取締役はそれに基づき業務執行に関する指揮監督を行う。
- ④経営の組織的・効率的推進を目的として、職務権限規則及び組織管理規則を制定し、業務執行に関する権限と責任を明確に定める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びグループ会社における業務の適正を確保するため、相互に密接な連携をとりながら「経営理念」及び「静甲WAY」を共有し、各社の独立性を尊重しつつ、それぞれの事業特性に応じたコンプライアンス体制の整備及び維持を図る。
- ②当社の役員及び従業員が子会社の取締役または監査役に就任することにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
- ③グループ会社の業務執行に関する効率性の確保及び指揮監督のため、関係会社事業計画ヒアリングにより事業計画の審査を行うとともに、グループ会社には月次経営実績の報告を義務付け、四半期ごとにレビューを行う。
また、グループ会社管理規則を定め、重要事項の報告及び決定に際しての事前協議をグループ会社に義務付ける。
- ④内部統制委員会において、グループ全体のコンプライアンス及びリスクに関する情報共有及び管理を行う。
- ⑤当社の監査役は、必要に応じてグループ会社の取締役に対して経営の概況を報告するよう求め、必要な場合には調査を行う。また、当社監査室は定期的にグループ会社の内部監査を行う。
- ⑥財務報告の適正性確保のため、当社及びグループ会社の取締役は、全ての従業員に対し、あらゆる機会を通じて信頼性のある財務報告の重要性を説き、その作成過程で虚偽記載及び誤謬等を生じさせない体制を確保する。
また、経理規則をはじめとする社内諸規則を整備し、適切な役割分担を定め職務を明確にし、それを定期的に確認することで統制活動の継続性を図る。

(6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役からその職務の補助を求められた場合には、監査室員がそれに対応する。監査役は監査室員の人事異動及び懲戒処分について、事前に報告を受け、必要な場合は意見を述べるができる。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会等の重要な会議に出席して随時報告を求めることができる。
また、重要な議事録及び稟議書等の閲覧を行うことができる。
- ②当社の取締役及び従業員は次の事項を監査役に報告する。
 - i 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ii 当社及びグループ会社の内部監査の結果
 - iii グループ会社に関する月次経営実績報告等の重要事項
 - iv その他重要な法令違反及びコンプライアンスに関する事実
- ③当社の内部通報制度において監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないよう、内部通報規程により報告者の保護を規定する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社及びグループ会社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する報告及び資料の提出を求められたときには迅速に対応しなければならない。
- ②監査役がその職務の遂行について生じる費用の支出を求めたときには、監査役の職務遂行に必要でない認められる場合を除き、その費用を負担する。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ①反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とし、不当要求に対しては組織全体として断固として拒否する。
- ②警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとりながら、反社会的勢力排除のための体制を整える。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社は、業務の適正を確保するために、取締役会で決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムの整備運用を行っております。また、四半期ごとに当社及び子会社の委員で構成される内部統制委員会を定期的に開催して、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の状況について確認を行っております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日残高	100,000	3,159,341	11,774,354	△5,788	15,027,907
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△142,091		△142,091
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,231,464		1,231,464
自己株式の取得				△44	△44
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,089,372	△44	1,089,328
2026年3月31日残高	100,000	3,159,341	12,863,726	△5,832	16,117,236

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
2025年4月1日残高	921,045	921,045	15,948,952
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△142,091
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,231,464
自己株式の取得			△44
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	415,126	415,126	415,126
連結会計年度中の変動額合計	415,126	415,126	1,504,455
2026年3月31日残高	1,336,171	1,336,171	17,453,407

連結注記表

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① **連結子会社の数** 8社
連結子会社の名称 日本機械商事株式会社
株式会社エコノス・ジャパン
株式会社共和テック
静岡スバル自動車株式会社
静岡バイオート株式会社
株式会社PUREST
株式会社Cool the Earth
静岡自動車株式会社
- ② **非連結子会社の名称** エススタッフサービス株式会社
(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① **持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び名称**
該当する会社はありません。
- ② **持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称**
エススタッフサービス株式会社
有限会社静岡自動機製作所
(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- i 有価証券 その他有価証券
A 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
B 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ii 棚卸資産
A 商品
a 車両関係事業 個別法
b その他 移動平均法

B 製品・仕掛品	個別法
a 産業機械事業・車両関係事業	ただし、自社製作の共通部品については、先入先出法
b 冷間鍛造事業	総平均法
C 原材料	移動平均法
D 未成工事支出金	個別法
E 貯蔵品	最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------------|---|
| i 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 2～17年 |
| ii 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| iii リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

③ 重要な引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| i 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ii 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 |
| iii 製品保証引当金 | 当社製品の無償保証期間に発生する無償修理費に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。 |
| iv 受注損失引当金 | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。 |
| v 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 |

④ 収益及び費用の計上基準

- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------|--|
| i 商品及び製品の販売 | 産業機械事業（工事契約を除く）においては、包装機械、殺菌装置、食品加工機械及びF A生産システムの製造及び販売、冷間鍛造事業においては、冷間鍛造製品の製造及び販売、電機機器事業においては、F A機器、空調機器、冷凍機器及び太陽光発電機器等電機機器の販売、並びに車両関係事業においては、車両及びその関連商品の販売を行っております。
このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。
なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。 |
|-------------|--|

ii 工事契約

産業機械事業においては、包装機械、殺菌装置、食品加工機械及びF A生産システムの製造及び販売、電機機器事業においては、空調設備等設置工事について、工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、産業機械事業の包装機械等の販売契約において、無償保証期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

⑤ その他

- i 退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ii のれんの償却額及び償却期間 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

2 会計上の見積りに関する注記

履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 3,412,120千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断した工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積もることが可能となった連結会計年度に認識しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来、工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,367,294千円
- (2) 電子記録債権譲渡高 13,070千円

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式 普通株式	6,483,323	－	－	6,483,323
合計	6,483,323	－	－	6,483,323
自己株式 普通株式	24,164	893	－	25,057
合計	24,164	893	－	25,057

(注) 普通株式の自己株式数の増加893株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加856株及び単元未満株式の買取による増加37株であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 第123回定時株主総会	普通株式	64,591	10	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月22日 取締役会	普通株式	77,499	12	2025年9月30日	2025年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 第124回定時株主総会	普通株式	90,415	利益剰余金	14	2026年3月31日	2026年6月26日

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等リスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式及び投資事業有限責任組合出資金であり、定期的に時価、発行会社の財務状況及び投資事業有限責任組合の財政状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的とした借入であり、変動金利及び固定金利で借入を実施しております。変動金利による長期の借入は、市場動向に注意し、グループとしての資金管理を行っております。

営業債務及び借入金は、月次に資金繰表を作成・更新するなどの方法により資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。(注)2参照)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,664,562千円	2,664,562千円	－千円
資産計	2,664,562	2,664,562	－
長期借入金（一年以内返済長期借入金を含む）	680,275	670,992	△9,282
負債計	680,275	670,992	△9,282

(注) 1 現金及び預金、受取手形、電子記録債権及び売掛金、短期借入金、支払手形、電子記録債務及び買掛金等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額158,141千円）及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上している投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額206,700千円）は「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,664,562千円	-	-	2,664,562千円

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年以内返済 長期借入金を含む）	-	670,992千円	-	670,992千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

一年以内返済長期借入金を含む長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

6 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、静岡市葵区等において、賃貸用の立体駐車場（土地を含む）などの賃貸等不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
344,478千円	676,424千円

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。
 ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

7 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント					合計
	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等賃貸事業	
一時点で移転される財	3,822,356千円	1,557,164千円	6,195,559千円	24,959,068千円	－千円	36,534,148千円
一定の期間にわたり移転される財	5,704,880	－	2,511,212	－	－	8,216,092
顧客との契約から生じる収益	9,527,236	1,557,164	8,706,771	24,959,068	－	44,750,241
その他の収益	－	－	－	－	145,184	145,184
外部顧客への売上高	9,527,236	1,557,164	8,706,771	24,959,068	145,184	44,895,426

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産1,043,382千円は、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断した工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。

契約負債2,380,651千円は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の記載を省略しております。

8 減損損失に関する注記

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産グループについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失33,405千円として特別損失に計上しております。

事業の種類	用途	主な種類	場所
車両関係事業	営業所	建物	静岡県静岡市葵区
車両関係事業	営業所	建物及び構築物	静岡県駿東郡清水町
車両関係事業	営業所	建物	静岡県浜松市中央区

当社グループは、各社の事業の種類別に資産のグルーピングを行い、車両関係事業については営業拠点を最小単位として、賃貸資産及び遊休資産については個別の資産ごとに、それぞれ資産のグルーピングを行っております。

車両関係事業では、拠点の移転が決定したことに伴い営業所の減損損失を計上しております。

その内訳は、建物及び構築物33,405千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額により算定しております。

9 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,702円49銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 190円68銭 |

10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2025年4月1日残高	100,000	1,833,576	1,245,063	3,078,639	211,715	171,129	4,316,000	1,976,208	6,675,053
事業年度中の変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩						△5,260		5,260	-
剰余金の配当								△142,091	△142,091
当期純利益								793,428	793,428
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△5,260	-	656,597	651,337
2026年3月31日残高	100,000	1,833,576	1,245,063	3,078,639	211,715	165,869	4,316,000	2,632,806	7,326,390

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2025年4月1日残高	△5,788	9,847,904	691,129	691,129	10,539,304
事業年度中の変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△142,091			△142,091
当期純利益		793,428			793,428
自己株式の取得	△44	△44			△44
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)			410,708	410,708	410,708
事業年度中の変動額合計	△44	651,293	410,708	410,708	1,062,001
2026年3月31日残高	△5,832	10,499,197	1,101,837	1,101,837	11,601,035

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

i 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ii その他の有価証券

A 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

B 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

i 商品

移動平均法

ii 包装機械 製品・仕掛品

個別法

ただし、自社製作の共通部品については、先入先出法

iii 冷間鍛造 製品・仕掛品

総平均法

iv 原材料

移動平均法

v 未成工事支出金

個別法

vi 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 長期前払費用

均等償却

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金 当社製品の無償保証期間に発生する無償修理費に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 商品及び製品の販売 産業機械事業（工事契約を除く）においては、包装機械の製造及び販売、冷間鍛造事業においては、冷間鍛造製品の製造及び販売、電機機器事業においては、F A 機器、空調機器、冷凍機器及び太陽光発電機器等電機機器の販売、並びに車両関係事業においては、車両関連商品の販売を行っております。
このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。
なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。
- ② 工事契約 産業機械事業においては、包装機械の製造及び販売、電機機器事業においては、空調設備等設置工事について、工事契約を締結しております。
当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。
なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積り工事総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。
また、産業機械事業の包装機械等の販売契約において、無償保証期間内に生じた製品等の欠陥による故障に対して無償で修理または交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

2 会計上の見積りに関する注記

履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 2,484,349千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「2（会計上の見積りに関する注記）履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,854,882千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,251,468千円

短期金銭債務 128,929千円

4 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 4,926,102千円

仕入高 336,708千円

販売費及び一般管理費 56,443千円

営業取引以外の取引高 483,992千円

5 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式 普通株式	24,164	893	—	25,057
合計	24,164	893	—	25,057

(注) 普通株式の自己株式数の増加893株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加856株及び単元未満株式の買取による増加37株であります。

6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	5,517千円
賞与引当金	136,890千円
退職給付引当金	18,962千円
役員退職慰労引当金	9,029千円
製品保証引当金	12,421千円
棚卸資産評価損	3,470千円
長期未払金	16,095千円
減損損失	287,941千円
減価償却超過額	22,567千円
資産除去債務	12,002千円
その他	38,196千円
繰延税金資産 小計	563,096千円
評価性引当額	△293,538千円
繰延税金資産 合計	269,557千円

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金	△88,141千円
その他有価証券評価差額金	△585,502千円
繰延税金負債 合計	△673,643千円
繰延税金負債の純額	△404,086千円

7 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株) TACK & Co.	東京都 江東区	10,000	ITコンサルティング 事業等	—	業務委託契約 役員の兼任	業務委託料の支払い ソフトウェア開発	34,986 10,069	未払金	3,300

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 (株)TACK & Co.は、当社代表取締役社長執行役員鈴木孝典及びその近親者が議決権の100%を所有しております。

2 業務委託料及びソフトウェア開発については取引の都度価格交渉のうえ、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本機械 商事(株)	東京都 千代田区	50,000	各種包装機械 並びに包装機械 プラントの販売	所有 直接100%	包装機械等 の販売 役員の兼任	包装機械等 の販売	4,695,035	売掛金 契約資産 契約負債	388,497 858,633 636,602

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 包装機械等の販売については取引の都度価格交渉のうえ、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

8 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,796円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 122円85銭 |

10 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。